福臨技発平26第61号

平成26年11月26日

所属長　様

一般社団法人 福島県臨床検査技師会

会長　山寺　幸雄

「検体採取に関する厚労省指定講習会」説明会のご案内

平素より、当会の運営にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）により、臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）の一部が改正され、平成27年4月1日から、臨床検査技師の業務範囲に一定の検体採取が追加されることになります。

この様な業務範囲の拡大に伴い、平成27年4月1日の時点で既に臨床検査技師免許を取得している者等については、「厚生労働大臣が指定する研修」を受講することが義務付けられます。この「厚生労働大臣が指定する研修」として、今後、厚生労働省告示において、日臨技が実施する研修を指定する旨、平成26年10月31日付け　厚生労働省医政局医事課長事務連絡が発出されました。

つきましては、日臨技担当者を招いて「検体採取に関する厚労省指定講習会」説明会を下記の通り開催致します。

この説明会は「検体採取等に関する厚労省指定講習会」の全国展開に向けて、指定講習会の実施要項など広くご理解をいただき、一人でも多くの会員の皆様に参加していただくことを目的とします。ご理解、ご協力の上、説明会への参加をお願い申し上げます。

記

日時　　平成26年12月20日(土)　16：00～17：30

会場　　福島県立医科大学　光ヶ丘会館

講師　　日臨技　担当理事

以上

連絡先　 一般社団法人 福島県臨床検査技師会

〒960-1295 福島市光が丘1 番地

公立大学法人 福島県立医科大学附属病院検査部内

事務局長　佐々木 義和

TEL/FAX 　024-548-1750

E-mail　　 f-ringi@fmu.ac.jp